

荻窪法人会

よき経営者をめざすものの団体

東法連提唱「社会貢献」一人ひとりの力は小さくても、みんなの自覚をもって一人ひとつできることから

No. 186

August
2016

雀の住む藪を保護するための税

世界のおもしろい税金シリーズ



荻窪法人会は荻窪税務署管内の法人企業の有志が集う会です。
法人会は“よき経営者をめざすものの団体”がスローガンですが“地域に根ざした社会貢献”にも力を注いでいます。
この荻窪法人会の広報誌はどなたでも無料購読できます。

 荻窪法人会ホームページ www.ogikubohojinkai.jp

法人会
消費税期限内納付
推進運動

よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約90万社の会員企業、41都道県に442の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

- 3 第4回通常総会
- 6 第4回通常総会 特別講演会
法人会の成り立ちとこれから
◎ 講師：一般社団法人 東京法人会連合会 松崎也寸志 専務理事
- 8 着任のごあいさつ
- 9 e-Tax推進税理士事務所について
- 10 特集：第5ブロック
- 12 青年部会長インタビュー
◎ 野村浩嗣 青年部会長
- 14 特別講演会
「激動する世界と日本経済のゆくえ」
今後の地域生活・中小企業経営にどう影響するのか？
◎ 講師：蟹瀬誠一 国際ジャーナリスト・キャスター
- 16 第30回健康セミナー
- 18 青年部会 第42回 通常総会
女性部会 第40回 総会
源泉部会 第42回 総会
- 21 税務コーナー
- 24 ブロック・委員会・部会報告
 - ・第3ブロック
 - ・青年部会
 - ・女性部会

表紙イラストについて



世界のおもしろい税金シリーズ 【雀の住む藪を保護するための税】

日本には、「すずめ」の住む「やぶ」を保護するために税を課したことがありました。昔の殿様などが、レクリエーションと戦の訓練もかねて、鷹狩りをしました。福岡藩では、この鷹狩り用に飼っていた鷹のエサになる雀を繁殖させるために藪を「雀藪」と定めて、伐採を禁止していました。そして、この藪を保存するための費用を藪のある村に負担させていました。

第4回 通常総会



総会の様子



公益社団法人 荻窪法人会 第4回通常総会が6月14日（火）杉並公会堂 小ホールにて行われ、通常総会の議案の第1号議案から第2号議案も滞りなく承認されました。また、来賓には安達寛荻窪税務署長をはじめ鈴木秀章杉並都税事務所長などの方より祝辞をいただきました。

特別講演会として一般社団法人 東京法人会連合会 松崎也寸志 専務理事による「法人会の成り立ちとこれから」と題して講演会が行われました。

公益社団法人 荻窪法人会 第4回通常総会が6月14日（火）に杉並公会堂 小ホールで行われました。（議案の議決の前に会員増強優秀ブロック感謝状、会員増強優秀支部感謝状、会員増強功労者感謝状、優良経理職員表彰状等の贈呈が行われました）

会員総数 1325 社、出席社総数 698 社、内委任状提出社 581 社で過半数を超え総会は成立し第1号議案から第2号議案が上程されました。

開会では柴田豊幸副会長の開会のことばで始まり、小竹良夫会長を議長に選出し審議の結果、第1号議案が承認されました。

来賓の安達寛荻窪税務署長をはじめ鈴木秀章杉並都税事務所長などから祝辞をいただきました。
最後に鹿野修二副会長の閉会のことばにて総会は無事に終了しました。

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 平成27年度
収支決算報告承認の件
並びに監査報告 |
| 第2号議案 | 平成27年度 事業報告
平成28年度 事業計画案
収支予算の件 |

会長あいさつ



公益社団法人荻窪法人会 会長

小竹良夫

4年目を迎えた

公益法人として相応しい事業を展開していく

本日は、公益社団法人荻窪法人会の第4回通常総会に多数の皆様にご参加いただきありがとうございます。

ご来賓として、荻窪税務署安達署長はじめ署の幹部の皆様、関係官庁の皆様、そして友誼団体の会長様方には、公私ともにご多忙のところご臨席いただきまして、心より御礼申し上げます。

平成28年度の荻窪法人会は、60数年の伝説と実績をふまえ、4年目を迎えた公益法人として相応しい会の運営、事業活動を推進してまいります。ご来賓の皆様には変わらぬご指導、ご鞭撻を会員の皆様には、事業への参加、協力をお願い申し上げます。

さて、現在のわが国の経済は、アベノミクスの評価、税を取り巻く諸問題、中小企業の今後など、問題が山積しております。特に法人会や商工会議所の会員数が減少していることは、日本の雇用の

70%を担う中小企業が相変わらず苦戦していると推察しています。会員企業の皆さまには、なお一層の経営努力が期待されるところです。

結びに、本日ご来会の皆さまのご健勝とご多幸を祈念申し上げて、簡単ですがあいさつとさせていただきます。



来賓祝辞



荻窪税務署 署長

安達 寛

会員のニーズに沿った様々な事業を
積極的に開催され、魅力ある法人会

ご紹介いただきました荻窪税務署長の安達でございます。

本日は、公益社団法人荻窪法人会第4回通常総会にお招きいただき、誠にありがとうございます。

小竹会長をはじめ、荻窪法人会の皆様には平素から税務行政の運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしました。厚く御礼申し上げます。只今は総会の全ての議案が滞りなく承認されましたことを、お慶び申し上げます。

さて、昨年度の事業活動を振り返りますと、各種講演会、マイナンバー制度研修会、杉並納税街頭キャンペーン、税に関する絵はがきコンクールなど税務に関する活動はもとより、会員のニーズに沿った様々な事業を積極的に開催され、魅力ある法人会として活動されました。

また、会員一丸となつての会員増強運動を展開され、今回も立派な成果を挙げられました。これもひとえに、皆様方の献身的なご尽力の賜物であると、深く敬意を表する次第であります。今後も皆様方の益々のご活躍をご期待申し上げます。

ところで、税務行政につきましては、適正公平な課税の実現に向け、e-Taxの更なる普及促進、マイナンバー制度の円滑な定着を目指し努力しているところでございますが、改正消費税法への対応について申し上げます。

先般6月1日、安倍総理から、「消費税率の引上げ及び軽減税率制度の導入を平成31年10月まで延期する」ことなどについて発表が行われました。いずれにいたしましても、国税当局は税法の執行機関であり、定められた制度を円滑に導入、実施していくことが私どもに課せられた役割でございます。今後も必要な情報につきまして、随時、皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

荻窪法人会の皆様におかれましては、引き続き、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

結びにあたりまして、荻窪法人会の益々のご発展と皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念致しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。

法人会の 成り立ちとこれから

講師… 一般社団法人 東京法人会連合会 松崎也寸志 専務理事

平成28年6月14日（火）、第4回通常総会が開催されました。特別講演会は、東法連の松崎也寸志専務理事を講師にお迎えし、法人会の歴史と、時代が変遷するなかで法人会が今後どうすべきかについてお話しいただきました。



<プロフィール>

松崎也寸志 昭和53年、国税庁に入庁。東京国税局査察部次長、広島国税局・名古屋国税局課税第一部長等を経て、平成15年国税庁課税部消費税室長に就任。法人課税課長、徴収部管理運営課長、徴収部長を歴任し、平成24年6月国税庁を退職。同年8月より東京法人会連合会専務理事に就任し、法人会活動に尽力。



戦後の混乱期に誕生

はじめに、いつ法人会ができたかです。昭和21年、宮城県の石巻法人会が誕生しました。これが最初の法人会です。当時の時代背景は、戦後すぐの混乱期で税制も変転し、新しい税金もできていました。しかも、国税当局では、集める税金の金額の目標というのがありました。これは、日本の占領政策のなかで、日本が税収を上げて経済を動かしていくために、徴税目標を立ててその金額を集めるよう、占領軍が税務署に叱咤激励をしたというものです。戦後の混乱期ですから、税制が変わり、税務職員だって中身をよく理解できていないなかで、厳しい取り立てが行われました。これでは、一生懸命頑張っても稼いでいる民間企業はたまりません。そこで、それに対応できる団体が必要じゃないかということで、法人会が始まったと聞いております。その後、法人会は全国各地に広がりました。

当時、国税にいた人のなかには、税収確保のために徴税目標はおかしい、民主的な税務行政をしなければと思われていた方もいて、この徴税目標もほんの数年でなくなります。それは、やはり、法人会のような団体が頑張ったこともあったんだと思います。国税当局側としても、法人会のような民主

的な団体を支援して、一緒に頑張っていく必要があると考えたのだと思います。

昭和26年に国税庁という組織ができました。それまでは大蔵省が税務執行も行っていました。それを外局というかたちにして、大蔵省と切り離したわけです。税金を集めて予算を組むところが、そのまま執行していたら、予算どおりに集めていいことになるわけです。それではいけない、法律で決まったものだけを集めるのが国税の仕事だろうということで、国税庁という組織ができたわけです。

東京の法人会がいくつかできて、昭和25年9月に東京法人会連合会が結成されました。さらに全国の法人会が集まろうと、全国法人会総連合が昭和29年に発足しました。東京には別組織として三多摩法人会連合会がありました。昭和31年に東法連に合流しました。

大型保障保険制度を導入

昭和30年当時、国税当局がどのように考えていたかといいますと、法人会を民主的な団体としてとらえ、政治的な考えや要望、意見などに対しては、国税側から手を出してはいけません。つまり、そういうことは法人会で自主的に考えてもらえばいい。それ以外の税務協力などに関しては、法人会

にお願いをしようじゃないかと。それが現在まで続いています。

しかし当初は、どちらかというと集めやすい大企業向けの税制ばかりができていました。中小企業にメリットのあのような税制はなかったんですね。そこで、中小企業のための税制をもっと作るべきだと、法人会の皆さんが頑張つて運動されました。現在ある中小企業の優遇税制ができたのは、ちょうどそのころです。当時は、そういう活動をするのは法人会しかありませんでした。

法人会活動も活発になってきて、昭和30年代後半には高度成長期になってまいります。経済が少しずつ良くなつてきているなか、法人会の活動を広げようとしても任意団体ではどうしても制約される部分があります。そこで昭和40年代に入つて、社団化をして組織を確立していこうという流れになりました。

このころ、法人会の福利厚生制度として「大型保障保険制度」を導入いたしました。ちょうど中小企業が少しずつ倒産を始めていて、安心できるような制度を作ってくれないかと、法人会側が何社もの保険会社に声をかけました。たとえば社長が身体を壊して病院に入った。その間、経営が立ち行くように1億円くらい的大型保障を作つてほしいと。ほとんどの保険会社

がいやだというなかで唯一、手を挙げてくれたのが大同生命、そしてA I U

損害保険の2社であります。生命保険と損害保険をセットにして1億円の保障をする大型保障保険制度が昭和46年にできました。この大型保障保険に入りたという方が大勢いらつしやつて、急激に法人会会員数が増えました。

その後の会員数は増えていったのですが平成11年に国家公務員倫理法ができました。大蔵省の高官が贈賄や付け回しなどをして、大蔵汚職などと呼ばれて社会問題になりました。国家公務員倫理法で、こういうことが起こるかというところ、税務署と法人会との関係が、今までのように仲良く懇親会を楽しんだり、研修旅行に一緒に行くといったことができなくなつてしまったわけです。

一方、公益法人改革ですが、荻窪法人会でも公益法人として一生懸命活動していただいています。理念としては立派ないい制度ではありますが、遊びがないというか、これくらいはいんじゃないかという見極めが難しいといえます。たとえば研修会などが終わつたあとに、ちよつと一杯やろうというときにも今までのようにお金が出せない。ただ、43ある公益の単位会すべてに東京都の立入検査が入りましたが、問題ありませんでした

ので、これから少しずつ工夫を重ねていけばいいと考えます。

会員、財政、事業の3つを目標に

さて、法人会の歴史をみてまいりましたが、高度経済成長期に法人数がどんどん増えました。法人会は、そういう法人を集めて中小企業のために活動しています。たしかに、稼いでいるお金、税金として払うお金は大企業のほうが多いかもしれませんが、中小企業が雇用の7割は保持しています。そういう意味で、日本の社会と経済を背負つてきたのが中小企業であり、それを守つてきたのが我々法人会です。まさに法人会はそのような役目を持っている。中小企業のためにできた団体で、国税のためにできた団体ではありません。まさに法人会の会員の利益、さらには世の中、社会全体の利益を考えていく団体です。

では、これから法人会は何をしていかなければいけないか。荻窪法人会は加入率が高く、東京でも1、2を争つていますが、それでも会員減少は避けられない状況になってきています。高齢化のために法人数も少しずつ減る傾向にあり、事業承継がうまくいかなくなつて会を離脱せざるを得ないところも増えていきます。会員が減少すると会の財政が圧迫されます。そうすると事業を縮小せざるを得ない。事業が少なくなれば会員から見

て魅力が少なくなり、それがさらに会員減少に結びつく。こんな負のスパイラルに陥りかけている可能性があるわけですね。そこで我々は何をしなければならぬかというと、会員を増やすこと、財政をしつかりと立て直すこと、いい事業をしつかりやること、この3つが最も大事だと思っております。

東法連では組織拡大強化の特別の委員会を作りました。ここでは、会員の方に「メリットは何？」と聞かれたときにきちんと答えられるようなマニュアルのようなものを用意したらどうかなど、議論を進めていて、順次、皆様にお伝えすることになっていきますので、ぜひ会員増強に力を入れていただければありがたいと思っております。

先日、東法連の青年部会の会合に出席したおり、かつて青年部会長だった方が「人は、食するのみで生きるものではない。いい仲間がいて、いい仕事ができ、なおかつ自分が活動すること非常に充実した毎日を過ごせる、これが法人会にいることのメリットであろう」とおっしゃっていました。が、私もまったく同感です。皆さんが事業活動を行うなかで、法人会にいてよかったなあ、楽しかったなあと思つていただけるよう、これからも活動されることをお祈りいたします。

着任のごあいさつ

7月は署の異動の時期にあたります。1年間で異動される方、2年間で異動される方と期間はまちまちですが、荻窪法人会においては役員会、ブロック研修会、各委員会、各部会で大変お世話になりました。

着任された吉松 慎一 荻窪税務署長をはじめ税務署の幹部の方々には、今後多くの研修会で講師をお願いする事になると思います。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



荻窪税務署長
吉松 慎一

公益社団法人荻窪法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、税務大学校東京研修所 幹事から荻窪税務署長を拝命いたしました吉松でございます。前任の安達署長同様よろしくお願い申し上げます。

荻窪法人会の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、紙面をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

荻窪法人会は、昭和25年の創立以

来、「良き経営者をめざすものの団体」として「税知識の普及」と「納税意識の高揚」を図るための各種研修会、講演会の開催はもとより、地域社会への貢献を目的とした事業活動も行われている大変歴史と伝統のある会であると伺っております。

また、毎年積極的な会員増強運動を展開され、組織も強固な法人会であると同っており、私どもといたしましては大変心強く感じているところでございます。

今後とも税務の良きパートナーとしてお付き合いをお願いいたします。

さて、近年の税務行政を取り巻く環境は、わが国社会の構造的な変化や経済のグローバル化に伴い、一層複雑かつ困難なものとなっている中で、行政の透明性・効率化の実現、納税者利便の向上など多くの課題に直面しております。

また、本年からの「社会保障・税番号制度」の導入により、国民の皆様方の税務に対する関心が非常に高まって

きております。

このような状況の下、私ども、税務行政に携わる者としてしましては、税務行政の現状や税の仕組みなどを国民の皆様方に分かりやすく説明し、納税者の税に対する理解を深めていくことや、税務行政の目的である「適正・公平な課税と徴収の実現」を図ることに、信賴される税務行政の確立に向け、努力を続けているところでございます。

円滑な税務行政の達成のためには、良き理解者である法人会の皆様のお力添えが何よりも大切であると考えております。「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」の更なる利用拡大を含め、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

e-Tax 推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さまの多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていただけるか？」更に依頼どおり行うとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ70名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言っておっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さまの尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

e-Tax普及推進委員長 真野 大

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所 (敬称略)

平成28年5月31日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先	地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	堀真由美 税理士事務所	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652	天沼	桑山 務	天沼1-2-3	3398-1316
	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228		黒川えり	天沼1-9-9	090-8479-0152
	小川健太	井草5-10-5	6795-6182		酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
					池上敬子	天沼1-41-6	5932-5128
上井草	久保木浩志	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-205	5303-4823		岩倉永一	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
	田崎 浩	上井草3-21-16	3399-7733		岩倉礼子	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-0157
下井草	近藤健一	下井草1-5-17	3390-9437		原田叔法	天沼3-2-2荻窪勤業ビル2階	3392-2170
	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	090-1816-2435		篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	税理士法人稲 村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711		藤村 茂	天沼3-23-23カーミリア荻窪202	6231-1701
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118	西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	鈴木百香	下井草4-32-9	3399-1555		小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343		大槻一弘	西荻南3-7-10シオンハイツ405	6795-8420
				久我山	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976		杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976	宮前	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
西荻北	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922		小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101		稲澤 聡	宮前5-10-5	3247-7194
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770	南荻窪 荻窪	加藤悦子	南荻窪3-27-5	3247-7300
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371		森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコート西荻窪115号室	6423-0566		永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	東原 功	西荻北3-14-18ラーパンプラザ401	5936-0055		尾崎正俊	荻窪3-47-15 第3野村ビル300号	3392-1101
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180		早乙女和子	荻窪4-20-9-402号	3391-7626
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781		伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309		千葉繁樹	荻窪4-32-3AKオギクボビル401	050-5527-4372
	吉原敬三	上荻1-11-3アベイク神秋602号	3391-2881		塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588		西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアングダンテ602	3391-1044		大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571		三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	山室文雄	上荻1-19-9朝日荻窪マンション603号	3392-9462		池田幸弘 税理士事務所	荻窪5-16-14カバラビル8階	5335-7981
	本橋喜久雄	上荻1-21-23	3392-5555		中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジテル216	5347-9930
	小島麻里	上荻1-23-19小嶋東神ビル4F	6913-0520		松井 税理士事務所	荻窪5-18-11-301	3392-7223
	小澄事務所	上荻2-19-18 2階	5347-2066		大島康司	荻窪5-21-16-1204	3392-6553
	和田 実	上荻4-19-22-603	3395-1131		黒岩民子	荻窪5-22-12戸田ビル205号室	6795-5216
	岡田 茂	上荻4-23-9	3395-3111		税理士法人 茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
本天沼	小野寺誠	本天沼2-41-8	5303-1680		青葉総合 税理士法人	荻窪5-26-9コスモビル5F	3398-0523
	山本敦子	清水1-7-2ネイバリングハウス荻窪303	5397-6492		岩崎智香子	荻窪5-30-12グローリアビル1101号	3392-1198
清水	小林滋子	清水3-9-9-102	5938-5100				

特集 第5ブロック

第5ブロック 訪ねどころリスト

三つ枝商店	西荻北3-18-10	TEL: 070-5598-3355
グリーンベックスキャンドル	西荻南1-19-19	TEL: 5941-7554
串焼き 太田	南荻窪4-29-10	TEL: 3332-9588
酒巴 菜華 (サイカ)	南荻窪1-27-13	TEL: 6794-9182
もみぢ	荻窪2-24-10	TEL: 3393-2545

ビザスタンド POCO	荻窪2-30-4	TEL: 6915-1777
つけ麺丸長	荻窪4-31-12	TEL: 3391-7518
パールセンプレピッツァ	荻窪4-29-8	TEL: 6276-9307
モイスティヌ荻窪サロン	荻窪5-26-18	TEL: 5347-9171
むつみ家	荻窪5-25-5	TEL: 6276-916

第5ブロック長 嶋 信介

八欧産業 (株)
南荻窪4-38-11 TEL: 3333-1401 FAX: 3333-1402

当ブロックは荻窪の中央より南側で、南は五日市街道、東は成田西、西は宮前 3 丁目あたりまでです。環八がほぼ中央を縦に区切られ、善福寺川が斜めに横切っていることもあり、場所によって街も法人の種類も千差万別です。駅に近い場所は繁華街で店舗も多いですが、他はほぼ住宅街です。緑豊かで古くから荻窪の住人も多く、旧跡もいくつかあり、古き良き荻窪の佇まいが今も残る地域でもあります。

21支部の訪ねどころ

第21支部長 野崎敬雄

(有) ノザキサービスコーポレーション
西荻南1-14-18 TEL: 3247-8556 FAX: 3247-8556



●「三つ枝商店 (リフォーム)」
尾鷲杉や山武杉を低温乾燥させた杉による無垢の床のリフォーム、天然素材の服や食品、雑貨を販売。

●「グリーンベックスキャンドル (イベント企画)」
植物由来の人に優しいキャンドルによるイベントの演出、装飾。キャンドルのオーダー製作や販売。

22支部の訪ねどころ

第22支部長 井川泰伸

(有) 井川エステート
南荻窪3-14- 9 TEL: 3334-0337 FAX: 3334-1385



●「太田 (串焼き)」
こじんまりとしたお店。おいしいお酒と料理も絶品、嶋ブロック長のお気に入りのお店。

●「酒巴 菜華 (中華料理)」
こんなところに!?!と誰もが思ってしまう住宅街のかくれ屋の人気店。予約必須です。

第5ブロック内	ブロック長・支部長以外の理事・監事・常任理事				
役 職	代表者名	会社名	所在地	TEL	FAX
会 長	小竹 良夫	東洋時計 (株)	荻窪4-32-2	3392-6111	3393-0284
名誉会長	水島 隆年	(株) 興建社	荻窪5-18-14	3392-6911	3391-9699
副会長	柴田 豊幸	(株) チャイルド社	南荻窪4-39-11	3333-5105	3331-1400
広報副委員長	小笠原秀明	小笠原工務店 (株)	南荻窪1-30-14	3333-7557	3333-7554
厚生副委員長	田辺 一郎	やよい運送 (株)	荻窪4-33-2	3220-0841	3393-0019
組織副委員長	水島 隆明	(株) 興建社	荻窪5-18-14	3392-6911	3398-3650
総務副委員長	中山 一昭	(株) ジャパンスポーツ	宮前2-10-4	3334-6321	3247-2651
総務副委員長	中島 康治	中島不動産 (有)	荻窪5-27-6	3393-0331	3393-3139
理事 (青年部会長)	野村 浩嗣	(株) 野村総業	荻窪3-47-15	3393-2211	3391-4227
監事	平井 政武	(株) 都留商事	荻窪5-16-7-901	3392-2355	3392-1656

23支部の訪ねどころ

第23支部長 小川尚彦

(株) 愛典福島屋
荻窪2-23-12 TEL: 3393-3211 FAX: 3393-3273



●「もみぢ (居酒屋)」
テレビのきたなシュランでも紹介された激安店、確かに綺麗ではないですが味と安さは本物です。

●「ビザスタンド POCO (ピザ&タバス)」
環八沿いにあるイトインとテイクアウトができるピザ&タバスのお店、お酒も飲めて日替わり料理もあります。

24支部の訪ねどころ

第24支部長 高橋正志

(株) ジロンジュエリー
荻窪4-32- 4 TEL: 3398-5600 FAX: 3398-5601



●「つけ麺丸長 (つけ麺)」
わざわざ遠くから通う人もいる有名店です。時間によっては行列も。

●「パールセンプレピッツァ (イタリアンバル)」
広い店内でピザと料理・ワインが格安でゆったり楽しめるイタリアンバルです。

25支部の訪ねどころ

第25支部長 野村浩司

(有) 京王ランドシステム
荻窪5-16-12 TEL: 3392-6811 FAX: 3392-6812



●「モイスティヌ荻窪サロン」
見た目年齢-10才を実現するという美肌サロンです。

●「むつみ家 (小料理屋)」
新鮮な魚と日本酒が美味しい小料理屋です。

野村 浩嗣

青年部会長インタビュー

「昔のいいところは残し、
新しいものを取り入れながら、
飛躍する青年部会へ」

聞き手／小笠原秀明

次代を担う青年経営者の育成と連帯、青年部会の存在意義はますます高まっています。部会長として2年目を迎え、リーダーシップを発揮される、株式会社野村総業代表取締役・野村浩嗣氏に、お話をうかがいました。



元氣いっぱいの子どもでした

青年部会長の野村氏は、昭和46年4月、二人の姉と兄に続く4人兄弟の末っ子として、東京衛生病院で産声を上げました。杉並区今川で三谷小学校に入学してまもなく荻窪へ引っ越し、2学期には桃井第二小学校へ転校しました。生粋の杉並っ子です。

「元気で落ち着きがなくて、いつも動いている（笑）、そんな子どもでした。基本的に家では遊ばない。ゲームは好きじゃなかった。小学生のときは書道を習ったりもしたけれど、野球が大好きでした。6年生のときは、桃二小のBチームのキャプテンでした」

松溪中学校に上がると、ラグビー部に入部。杉並区の中学校ではナンバーワンのチームです。

「区立でラグビー部があったのは、松溪中一校だけでしたから（笑）。実は、松溪中は剣道部が強くて、私も最初は剣道部に入ったんです。入ってみると、私のような初心者と経験者の差が激しくて、先生の指導や練習内容もはっきり分かれてた。それはおかしいだろうと言って、5、6人でラグビー部に移ったんです。ちょうど、テレビドラマの「スクールウォーズ」が始ま

って、剣道よりラグビーのほうがアツいと思ったんですね」

その後、杉並区和泉にある専修大学附属高等学校を経て、専修大学北海道短期大学へ入学。2年後に、専修大学商学部商業学科へ編入されまして、経営学などを学ばれました。

「大学は地元を離れたかったので北海道の美唄にある専修大学の短大を選びました。スキーやスノーボードの同好会に入っていましたね。そのあと、専修大学の生田キャンパスで経営学などを学びました」

水泳やアクアスロンの大会に出場

株式会社野村総業は、野村青年部会長の祖父・野村一郎氏が昭和4年に管工機材販売の草分けとして創業。昭和26年に個人商店から法人組織へと改め、今日に至るまで管工機材および住宅設備機器の総合商社として、荻窪を拠点に地域と業界の発展に寄与してこられました。青年部会長は、大学卒業後すぐに野村総業に入社。当時の社長である父の一男氏から、「一から勉強してこい」と言われ、埼玉県にある東松山営業所で社会人の第一歩を踏み出しました。

「まずは配送から始まりました。営

業、倉庫の管理、そういったものを学びながら6年くらい東松山にいたんですが、そのあと父から、ニューヨークにいる兄の仕事を見てこいと言われて旅行を兼ねて行っただけです。兄は、ハワイの大学を卒業したあと、ニューヨークで建築関係のパートナーを見つけて起業し、内装関係の仕事をしていました。そこで、私は在来中の2年間、兄の仕事を手伝っていました。2年ほどいたんですが、ワールドトレードセンターや、エンパイア・ステート・ビルにある日系企業のオフィスやレストランの内装工事など、いろいろなところを見ることができて、何物にも代え難い経験になりました」

帰国後、野村青年部会長は荻窪本社へ。お兄様は、アメリカ同時多発テロ事件以降に帰国されています。

ご家族は、奥様と双子の一男一女の4人。奥様とは、ニューヨークで知り合い、11年前にご結婚されました。荻窪法人会の青年部に入会されたのも、ちょうどそのころです。

ご趣味は水泳、ゴルフ、野球など。体を動かすのが好きとのこと。

「水泳は週に2〜3回。仕事が終わってから1時間ちよつとで約1・5km、週に5kmくらい泳ぎます。泳ぎは四種目均等に泳げるよう心掛けてい

ます。私は会社の近くに住んでいるので、できるだけ歩いたり体を動かすことを心掛けています。最近ではヴィムススポーツアベニューに通っています。ヴィムススポーツアベニューまでだと往復で4kmくらいあって歩くのにちょうどいい。心地よい疲れで、よく眠れるんですよ」

日本マスターズ水泳協会主催の大会に参加するようになって10年。記録をめざすというより、毎年、続けることを目標にしているといいます。11年目の参加者には10年表彰があり、いよいよ来年は表彰です。また、杉並区民体育祭ではアクアスロン大会が開催されています。これはプールで150m泳いだあと、上井草の運動場を2・6km走るもの。参加資格は小学生からなので、7〜8年前からお子さんと一緒に参加しているそうです。そのほか、40歳を過ぎて手に入れたハーレーダビッドソンでのツーリングや、お仲間との野球なども楽しんでおられます。

世代と世代を「つなぐ」役目

青年部会長として2年目を迎えられた野村氏。9月には全国青年の集いが北海道で行われ、定例となった『落

語を楽しむ会』は30周年を迎えるなど重要なイベントも控えています。1年を振り返るとともに今後の活動への思いをうかがいました。

「私が部会長になったときの公約は『つなぐ』ことです。つなぐとは、先輩と後輩の意思疎通ができる環境を作ることです。やはり、50〜60代の方と30〜40代の方との意思疎通は難しい。その間に立つてコミュニケーションができるようにするのが私の部会長としての役目だと思います。」

その活動のメインとして、先日の海外研修でタイに行ってきました。バンコクにあるメロディー幼稚園の視察、アユタヤへの観光、夜の懇親会などで、先輩後輩皆さんの一致団結したコミュニケーションが図れたと感じました。さらに、延期となっている『先輩を囲む会』も2月に開催する予定です。

また、今後は東法連の活動も重要になってきます。来年は荻窪がブロックの副部会長を、その2年後の東京オリンピック開催の年にはブロック長を務めることになっています。これも先輩方と協力して、しっかり行っていきたいと思っています。

青年部会には新たに若い方も入ってきていますが、来年には多くの方が卒業され、幹事も半数近くが入れ替わ

ると思います。人数が減って今後どうなるかという心配もありますが、新しい人たちが新しい基盤を少しずつ築いていけばいいのかなと思います。『温故知新』の言葉通り、昔のいいところは残し、新しいものを取り入れながら、青年部が飛躍できればと思っています」





【プロフィール】

1974年上智大学文学部新聞学科を卒業後、米AP通信社、仏AFP通信社の記者などを歴任。米「TIME」誌特派員を経て、1991年TBS「報道特集」キャスターとして日本のテレビ報道界に転身。テレビ朝日「ザ・ニュースキャスター」のメインキャスター、「サンデープロジェクト」の海外リポートなどを担当。その後も、多くの報道番組のキャスターとして活躍中。明治大学国際日本学部教授、初代学部長。(株)ケイ・アソシエイツ取締役社長。(株)アパージェンズ社外取締役。



「激動する世界と日本経済のゆくえ」

今後の地域生活・中小企業経営にどう影響するのか？

講師：

蟹瀬 誠一

国際ジャーナリスト・キャスター

平成28年3月15日（火）、報道番組のキャスターとしてもおなじみの蟹瀬誠一氏をお迎えして、特別講演会が開催されました。「世の中には信用できない話が多いが、その一つが経済予測。信じるのは半分くらいに」という意表をつく始まりの講演前半は、不安な要素をもつ今年の世界経済について、アメリカの金利引き上げ、原油価格下落の理由、減速する中国経済の背景など、様々な角度から解説。中国の興味深い長期計画として『100年マラソン（邦題はChina 2049）』（マイケル・ピルズベリー著）も紹介しています。「世界の状況を俯瞰（ふかん）して見るのが大事。経営者は、目先のことに右往左往しないこと」と蟹瀬氏。会場に集まった皆さんを惹き込む話題の数々に、あっという間の1時間半となりました。ここでは後半の内容をまとめてご紹介します。

政策の責任は政権にある

先日、アメリカの知人と話をしたんですが、どうも日本人の経済観は摩訶不思議だと言ってます。

安倍総理がなんと言おうと、アベノミクスはうまくいってない。日銀の黒田さんだけが頑張ってるけれど、2%のインフレどころかゼロになって、とうとうマイナス金利の導入です。円安株高を演出しようとしたけれど、年金資金から政府日銀が株を買うなんて本当は御法度です。ヨーロッパもアメリカも、中央銀行は株なんか買いません。国民の資産をそんなリスクにさらすわけにはいかないからです。しかし、日本はそれをやっている。一方で、自分の国のお金の価値が下がるというのに、円安になって喜んでいて。国の通貨を安くして経済が持ち直した前例は、人類の長い歴史の中でもありません。ところが、円安になって輸出関係の会社は一息つけると言う。

政策の成果が出ない責任はどこにあるか。それはきちんと構造改革をしない、今の政権なんです。日本国民は、もっと怒って、もっとまじめにやれとプレッシャーをかけなきゃいけない。ところが、内閣支持率はあまり下がらない。不思議ですよ。

また、実質賃金はずっと低迷しています。インフレ2%をめざして、金を使え、金を使えと言っても消費が増えるわけがない。新聞には、日本を代表する企業が最高益と書いてある。でも、驚いたことに、労働組合は自主規制して賃上げを要求していないんですね。世界中探してもこんな国はありません。これは外から見ると、日本人は、日本の経済成長を本当は望んでないんじゃないかと思えるわけです。

「ヴェルグルの奇跡」という、興味深い政策の例があります。1920、30年代の世界大恐慌で、世界中の経済が奈落の底に落ちてしまったときのこと。オーストリアのチロル地方にあるヴェルグルという小さな町では、不況であふれた失業者を町が雇い、給料を就業証明書という書類で渡した。これはお金と同じ価値があるけれど、時間がたつと価値が下がっていく。皆さんだったらどうします？ 使うでしょ。それで消費が喚起され、わずか1年でこの町の景気は復興したんです。

金融界の大量破壊兵器

では、日本の景気を良くするにはど

うしたらいいか。就業証明書も悪くないですが、やはり発想を変えることが大事ですね。日本には会社が421万社あり、その99・7%は中小企業です。

その99・7%が日本の雇用の7割を担っているんです。つまり、中小企業が元気になるないと、日本の景気はよくならないんです。

以前、私は学生に「先生、景気がいいってどういうことでしょうか」と聞かれて、すぐには答えられませんでした。景気がいいというのは、全体として商売がうまくいっている状態のことをいいます。景気が悪いというのは、全体として商売がうまくいっていない状態です。この「全体として」というのがキーワードです。一部じゃないんです。ところが、今の政策は一部分の大企業優先です。

もう一つ、トリクルダウンという言葉があります。日本語に訳すと「滴り落ちる」ということで、儲かるところから先に儲けて、それが下のほうへ滴り落ちてきて、みんな豊かになるという理論ですが、実はこれは幻想です。もう皆さん、うすうす気がついていないと思いますが、上のほうへトリクルアップして、金のあるところへ金がどんどん集まってくる。金持ちはより金持ちに、貧しい人はより貧しくなる。ア

メリカはもつと極端で、1%の人間が富のほとんどを握りしめています。それは、なぜか。金融が表舞台に出ているからです。

金融は、本来は経済の血液であり、経済を支える裏方のはずです。皆さんが企業を経営されている、それがうまくいくように資金を提供するのが、金融の仕事、銀行の仕事です。ところが、この金融が表に出てきて、借金を担保に借金をしてお金を儲けるという詐欺まがいのことを世界中の先進国で始めてしまった。しかも、いかにもも

つもらしい「金融工学」なんていう名前をつけた。そこから生まれたのがデリバティブというもので、金融派生商品です。なんだかよくわからない。デリバティブはレバレッジをかけた取引で、レバレッジとは「てこの作用」ですが、これは別の言葉で「借金」なんです。たとえば、手元に10万円しかなくても、レバレッジをかければ100万円の株を買うことができ、それで当たれば儲けも100万円。

未だに世界経済が立ち直れない原因となっているリーマンショック。その本来の原因は、サブプライムローンと呼ばれるアメリカの住宅ローンです。金の返せそうもない人に金を貸して金を儲けるということを考えた。この手

品の種は不動産会社にあります。これは、アメリカの不動産が右肩上がりです。上がっていくのが前提だったけれど、途中でバブルが崩壊したとたんに、この金融商品は全部ゴミになり、あつという間に金融危機になりました。アメリカの投資家、ウォーレン・バフェット氏は、このデリバティブのことを金融界の大量破壊兵器と言っています。

経営者は希望を捨てずに

数年前、アメリカの政治学者で、コンサルティング会社ユーラシアグループの社長、イアン・ブレマー氏は「Gゼロの世界」を提示しました。かつては、アメリカとソ連という2つの大国が、西側と東側に分かれてにらみ合いながらも世界の秩序を守っていた。ソ連が崩壊して、アメリカ一国が世界の覇権国になったけれども、一国では世界の秩序は守れない。そこで、先進7

カ国でG7が作られ、ある程度うまく機能してきた。ところが新興国が力をつけてきてG20ができた。でも、船頭が20人もいる船は動かないんですよ。結果として、秩序を守る国が不在になってしまい、世界中で混乱が起きています。これが、まさにGゼロの世

界です。私たちは、ここにいます。ただこれは、いつまでも続くわけではなく、私の予想では、かつてのアメリカとソ連のようなかたちで、アメリカと中国が世界の秩序を作り出していく時代がくるんじゃないかと思っています。いろいろなことがありますが、経営者の方は、希望を捨てないことがとても大事です。希望や夢や理想は捨てちゃいけない。

最後に、宗教改革の創始者マルチン・ルターの言葉を紹介します。「たとえ世界が明日滅びるとしても、今日私はリンゴの木を植える」私が、大変好きな言葉です。キリスト教でリンゴは、禁断の実とされます。それは、世の中のタブー、抵抗、保守的な勢力、こういうものに負けないで、私は、私が信じる信念を次の世代に伝えていくんだという決意のメッセージだと思います。ぜひ、皆さんには木を植える人になっていただきたいと思っています。



第30回 健康セミナー

生活習慣病を予防する生活習慣



株式会社ジーンサイエンス
代表取締役社長 福住俊男氏



株式会社ジーンサイエンス
薬学博士 村上孝司氏



素彩屋
管理栄養士 村田紗都美氏



素彩屋
事業部長 林久仁則氏



平成28年7月6日(水)、厚生事業委員会主催による健康セミナーが開催されました。生活習慣病を予防し、健康で元気なシニアライフを送るには、どのようなことを心がけて生活したらいいのか。荻窪法人会会員であり、病気を発症前に予測して予防的な治療を行う「先制医療」に取り組んでいる(株)ジーンサイエンスより講師の方々をお招きし、ご講演いただきました。

生活習慣病とその原因

株式会社ジーンサイエンス
代表取締役社長 福住俊男氏
薬学博士 村上孝司氏

まず初めに、株式会社ジーンサイエンスの代表取締役社長の福住俊男氏から、会社の事業内容および本日の講師の紹介がありました。

同社は、「がんリスクを見える化し、がんになりにくい体づくりを応援します」との経営理念のもと、がんリスク評価およびがんリスク軽減策の提供を事業内容としています。具体的には血液検査や尿検査を行い、血液中に含まれる遺伝子の活動状況を調べ、体の中にがんが育ちやすいか育ちにいかを数値化したり、リスクの高い人には、がんになりにくい体づくりのためのサプリメントを提供するほか、別会社の素彩屋では減塩・無塩の健康弁当の宅配を行っています。

福住社長は「ぜひ、今日の講演を参考にしていただき、健康で元気なシニアライフを送っていただきたい」と語りました。

はじめに、同社執行役員で薬学博士の村上孝司氏が「生活習慣病とその原因」についてお話しされました。

生活習慣病とは、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与す

る疾患群です。2008年の世界死亡数の約60%にあたる3600万人が生活習慣病で死亡していますが、2030年には5500万人になるとWHOは試算しています。日本の生活習慣病患者数は2011年でおよそ1800万人。三大死因はがん、心臓病、脳卒中です。なかでも医療費が最も高いのがんで、病気が進行した段階で見つかるほど高くなるのが特徴です。

「病気が進行すれば、手術や治療の費用だけでなく入院による休職で収入が減ったり、高額医療費、再発の不安もあります。先制医療は、症状の顕在化や悪化を防ぐために先制攻撃をしかける医療ですが、予防や未病の段階で早めに投資した方がよいと思います」

健康に影響を及ぼす生活習慣には、食習慣、運動習慣、喫煙、飲酒などがありますが、なかでも影響力が大きいのが食習慣です。食塩摂取量の目安は1日6g未満。1日1gの減塩で血圧が1mmHg低下し、国民の平均血圧が4mmHg下がると、脳卒中による死亡を1万人、心筋梗塞による死亡を5000人減らせるといえます。減塩、高カロリー・高脂肪制限、糖質制限に加え、適度な運動をすることで改善の期待値が上がります。また、喫煙や活性酸素による酸化ストレスを減らすことも重

要です。

村上氏は「生活習慣病の予防には意識改革が必要です。日ごろから血圧やBMI値を測るなど、取り組みやすいことから始めてみましょう。リスクを自分で知って、できるだけ排除し、早く対策をとることで重症化を防ぎます。それが医療費の削減にもなり、健康寿命の維持にもつながると思います」とまとめ、自分の体を知ることの大切さを強調しました。

生活習慣病を予防する食

素彩屋 管理栄養士 村田紗都美氏

健康弁当を提供する素彩屋で管理栄養士として、メニューの作成や栄養計算、実際の調理にも携わる村田紗都美氏は、生活習慣病予防の食事のポイントとして、体内の炎症を抑える、免疫力を上げる、適正エネルギー量を守る、塩分やコレステロールを取り過ぎないの4点を挙げています。

生活習慣病は体が慢性炎症を起こしている状態で、さまざまがんのリスクになります。この炎症を抑える食事で、特に重要なのが脂肪・油です。青魚に含まれるDHAやEPA、えごま油やあまに油に含まれるαリノレン酸などのオメガ3系や、オリーブオイルなどオメガ6

系も摂ってほしい油です。一方、マーガリンやショートニングなどトランス脂肪酸と呼ばれるものは、動脈硬化のリスクになるといわれ、摂り過ぎないことが大切です。

体内で発生する活性酸素は、免疫細胞の活躍をじゃまします。野菜には活性酸素を除いてくれる抗酸化作用を持つものが多く、ビタミンA、C、E、フィトケミカルに多く含まれます。血糖やコレステロールを上げにくくする食物繊維や、体内の余分な塩分を排出してくれるカリウムも豊富です。国が掲げている1日の野菜摂取量の目標は350gです。

適正エネルギー量とは、自分に必要な1日のエネルギー量ですが、これは身長や体重、体格、身体活動量など、人によってバラバラであるため、自分の量を知り、守ることが大切です。

村田氏は、素彩屋のお弁当のコンセプトを次のように示しています。「今日お話しした内容ももちろんですが、雑穀をブレンドしている。塩は3gくらいで、無塩にも取り組んでいる。メインのおかずは魚中心または大豆製品。素材の味を生かした味付け。加熱用の油はオリーブオイルを使用。乳製品は、がんの成長を助ける成分があるので使わない。トランス脂肪酸は使わないなどです。食事は毎日のことなので続け

ないと意味がありません。続けられそうなものから、ぜひ取り入れてみてください」

日々の運動と人との絆の大切さ

素彩屋 事業部長 林久仁則氏

素彩屋事業部長の林久仁則氏は、「生活習慣病予防という禁止事項が多くて、あまり前向きな気持ちになれませんが、やりたいことをやるにも健康は欠かせません。その制限をいかに前向きにとらえるかが大切です」と語り、好きな詩として相田みつをの「いのちのバトン」を紹介しました。

BMI値と死亡率を追跡したデータをみると肥満の人は生存率が低く、また、有酸素能力は平均余命との関係が深いことがわかっています。誰しも「運動がよい」のはわかっているけれど、どういう観点に気をつけて運動すればいいのか、3つのポイントに分けてお話しくださいました。

1つめは、どれくらい運動すればいいのかを自分で判断する方法です。有酸素運動は20分以上続けないと効果がないとも言われますが、30分×1回と3分×10回の運動ではほぼ同じ効果が得られることがわかっており、運動時間よりも運動負荷に注目すべきであるといえます。運動強度

の目安として「6安静」から「20もうだめ」までの段階がありますが、強すぎる運動負荷は活性酸素を過剰に分泌させ、疲労物質も蓄積されまので、12〜14の「ややきつい」程度、通称ニコニコペースと呼ばれる強度設定が好ましいといわれます。これを1分間あたりの脈拍数で見ると60代は125、50代は135、40代は140で、これが自分に適した運動負荷を把握する目安になります。運動後すぐに10秒間の脈を測ります。これに6をかけると1分あたりの心拍数となります。

「運動は認知機能へも大きく影響し、脳血流量の増大、ドーパミンの分泌が増加します。また、他者との交流や絆が健康に寄与することもわかっています。本日の講演で、皆さんに持ち帰っていただきたいポイントは3つ。ややきつい程度の運動負荷で、有酸素運動を習慣化する。2つめに、運動は認知機能の向上や記憶力の改善といった、脳機能へもプラスの影響を与えることが知られ、有酸素運動効果が特に強い。3つめに、ポジティブな効果を引き出すには、同じストレスでも楽しく感じられる環境づくりが大切。仲間や友人と笑顔で汗を流しましょう」と林氏は提案し、「この夏は、どのような余暇を、誰と一緒に楽しみますか？」と投げかけて講演を終了しました。

青年部会

第42回 通常総会

青年部会副部会長 臼田和浩

第42回 通常総会



あいさつする野村部会長



集合写真

通常総会 通常総会



あいさつする小竹会長



あいさつする安達署長



総会の様子

終始活気ある雰囲気で行われました

平成28年4月20日、荻窪タウンセブン8F会議室において第42回通常総会が開催されました。

親会より小竹会長、柴田副会長また荻窪税務署より安達署長、井上副署長、酒井統括国税調査官、岡田審理担当上席国税調査官にご出席をいただきました。

総会は野村部会長の挨拶に始まり、平成27年度の事業報告・決算報告がなされました。続いて平成28年度の事業計画・予算計画が報告され、滞りなく進行いたしました。

総会の最後に小竹会長ならびに安達署長からご祝辞を賜り、小張副部会長の挨拶で終了いたしました。引き続き行われた懇談会では、野村部会長の挨拶で始まり井上副署長から乾杯のご挨拶を賜り、終始活気ある雰囲気で行われました。

今期は野村部会長も2年目を迎え、6年ぶりの海外研修会が行われます。また、秋の全国大会も北海道の旭川大会となり、部会員同士または諸先輩方との「つながり」の場が多く儲けられる機会の年となります。

女性部会 第40回 総会

女性部会 会計 江島利江



あいさつする織茂部会長



集合写真



あいさつする鹿野副会長



あいさつする安達署長



講話の様子

今年度は「女性部会 創立40周年」記念の年です

平成28年4月21日16時30分よりクラブイン荻窪におきまして、女性部会「第40回 総会」を開催いたしました。

総会開会前に荻窪税務署 酒井秀幸法人課税第1部門統括官に「税のコンプライアンスと自主点検チェックシートの活用」をテーマに講話をしていただき、企業が成長するためには売上や利益を上げることだけでなく、企業内の経理水準と質を向上させることで結果的に、企業の成長にも繋がるのが期待できるとして、自主点検ガイドブック・自主点検チェックシートを用いてわかりやすくお話をいただきました。

続いて17時より渡辺副部会長の進行にて女性部会第40回総会を開会し、規約に基づき織茂部会長が議長となり第1号議案から第4号議案まで議事は滞り無くすべて承認可決されました。

ご来賓として荻窪税務署から安達覚署長、井上文晴副署長、講話をしていただきました酒井秀幸法人課税第1部門統括官、岡田知己法人課税第1部門審理上席調査官そして親会の荻窪法人会から鹿野修二副会長にご臨席を賜りました。

総会後は同会場で懇親会を催し、会員紹介と女性部会では恒例のコーラスも行い終始和やかなムードの中、今回も親睦を深める良い機会となりました。

今年度は女性部会40周年という記念の年となります。事業活動は勿論のこと、年明けには記念式典も開催予定で準備を始めております。会員の皆様の更なるご協力をお願い申し上げます。

源泉部会

第42回 総会

源泉部会副部会長 三澤次郎



あいさつする木山部会長



あいさつする小竹会長



あいさつする安達署長



総会の様子

源泉部会が更に社会貢献してゆくことを誓う

源泉部会第42回定時総会が4月27日(水)「荻窪タウンセブン」8階会議室において行われ、来賓として安達 覚荻窪税務署長、井上丈晴同副署長、酒井秀幸法人課税第1部門統括官他の幹部の方々、そして荻窪法人会からは小竹良夫会長のご出席を賜りました。

総会は司会の永田政弘副部会長より出席数と委任状の総数が総会成立の規約数に達した旨の開会宣言で始まり、続いて木山濃美源泉部会長の挨拶となりました。

そして本年2月18日に逝去された故保坂房雄荻窪法人会副会長を偲んでの黙とうの後、小竹会長からの皆勤賞・精勤賞の授与に続いて総会議事の審議へと移り、木山議長の下で第1号議案から第4号議案まですべてが満場の拍手で承認されました。

その後、荻窪法人会小竹良夫会長と荻窪税務署安達 覚署長からの心温まる祝辞を頂戴して定時総会は閉会となりました。

第3部の会員交流会では鎌田健二副部会長の司会によって来賓の方々を囲んでの和やかな席となり、新年度の事業計画に向けて源泉部会が更に社会貢献してゆくことを全員で誓い合い、木村隆副部会長の中めで閉幕となりました。

法人番号で  わかる。  つながる。  ひろがる。

『世界中で使える』

海外との取引でも
使えるよ。

『いつでも・どこでも』

スマホでも、
法人番号を調べる
ことができるよ。

『かんたん・便利に』

取引先の住所などの
入力作業がかんたん。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

法人番号使ってる？

使い方次第で広がるビジネスチャンス！

法人番号公表サイト

検索

QRコード対応の携帯電話をお使いの方は、
こちらからアクセスしてください。



詳しく知りたい方は、

国税庁法人番号公表サイト <http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/> にアクセス

 国税庁

杉並都税事務所からのお知らせ

小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

東京都では、中小企業者等を税制面から支援するため、昨年度に引き続き、23区内の小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税について、平成28年度分の税額を2割減免します。減免を受けるためには申請が必要です。ただし、前年度に減免を受けられた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。詳しくは、お持ちの土地が所在する区にある都税事務所にお問い合わせください。

－ 都税についてのお知らせ －

昨年度に引き続き、平成28年度も

小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します



減免対象	一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分 ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人が所有するものに限りします。
減免割合	固定資産税・都市計画税の税額の2割
減免手続	減免を受けるためには、申請が必要です。 まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、8月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りする予定です。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【お問い合わせ先】 土地が所在する区にある都税事務所

杉並都税事務所からのお知らせ

中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免しています。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対 象 者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者・資本金1億円以下の法人等、個人事業者が該当します。
対 象 設 備	次の要件を満たすもの ①特定地球温暖化対策事業所等以外の事業所において取得されたもの ・特定地球温暖化対策事業所等とは、3年連続消費エネルギー量1,500kl以上の事業所をいいます。 ②「省エネルギー設備及び再生可能エネルギー設備」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定したもの*（指定された導入推奨機器は、環境局のホームページで公表しています。） ※空調設備（エアコンディショナー、ガスヒートポンプ式冷暖房機） ※照明設備（蛍光灯照明器具、LED照明器具、LED誘導灯器具） ※小型ボイラー設備（小型ボイラー類） ※再生可能エネルギー設備（太陽光発電システム、太陽熱利用システム）
減 免 額	設備の取得価額（上限2,000万円）の2分の1を、取得事業年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免ただし、当期事業税額の2分の1が限度 ※減免しきれなかった額は、（法人）翌事業年度等、（個人）翌年度の事業税額から減免可
対 象 期 間	（法人）平成33年3月30日までの間に終了する各事業年度に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （個人）平成32年12月31日までの間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用
減 免 手 続	減免を受けるためには、事業税の納期限（申告書の延長承認を受けている法人の場合は、その日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。 なお、申請期限を過ぎますと減免を受けることができませんのでご注意ください。

◆詳しくは主税局ホームページ内「〈東京版〉環境減税について」をご覧ください
詳しい案内やQ&Aも掲載しています。

【お問い合わせ先】

- 中小企業者向け省エネ促進税制に関すること
 - ・所管都税事務所の法人事業税・個人事業税班
 - ・主税局課税部法人課税指導課（法人事業税班） 03-5388-2963
 - ・主税局課税部課税指導課（個人事業税班） 03-5388-2969
- 地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器に関すること
 - 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 03-5990-5091

ブロック・委員会・部会からの報告

第3ブロック

第3ブロックお花見会のご報告

第3ブロック 小林 誉光

平成28年3月27日、善福寺公園にてお花見会を開催しました

桜は、まだ五分咲きといったところでしたが、天候に恵まれ、楽しいお花見会になりました。例年よりも気温が高かったこともあり、途中でビールが足りなくなり、スーパーに買い出しに行く事態が発生しましたが、その追加のビールやおつまみも残り少なくなるくらい、長い間お花見会をすることができました。

例年以上に会員同士の交流を深めることができた「楽しいお花見会」となりました。



善福寺公園の桜の様子



参加された皆さま



あいさつする矢澤ブロック長

第3ブロック

第3ブロック ブロック・支部合同総会

第3ブロック長 矢澤規充

平成28年度ブロック・支部合同総会開催される

4月19日（火）午後6時から荻窪タウンセブン8階において、平成28年度第3ブロック ブロック・支部合同総会が開催されました。定刻の午後6時、第11支部から第15支部が各々の支部長の下、支部総会を行い、すべての支部が滞りなく総会を終えると、第3ブロックの総会開会となりました。

岡副ブロック長の司会、渡辺副ブロック長の開会挨拶に続き、矢澤ブロック長の挨拶がありました。議長には矢澤ブロック長が選出され、第1号議案から第4号議案まで各議案につき、各担当者から明瞭かつ的確な報告及び計画が説明され、すべての議案が満場一致の議決をもって承認されました。

議事終了後、19時前に北川副ブロック長の閉会の言葉があり、平成28年度第3ブロック ブロック・支部総会は閉会となりました。続いて、隣接会場にて懇談会が開催されました。

懇談会では司会を長田第15支部副支部長が務め、鹿野第3ブロック担当副会長の挨拶と乾杯で、総会の時とは変わり賑やかで楽しい会員同士の懇談が行われました。終盤、出席者の中で前年度入会された方々をご紹介します、宴たけなわの19時50分頃、岡田副ブロック長の中締めで終了いたしました。

青年部会

租税教育

青年部会 広報委員 松崎淳一

今年も租税教育でハロー西荻に参加しました

平成28年5月29日、今年で5回目の参加となったハロー西荻イベント（桃井第三小学校）において、租税教育を行いました。

当日雨が心配されましたが、予報が外れ、さわやかで絶好のイベント日和になりました。天気に恵まれたこともあり、イベント全体の来場者数はおよそ4,600人という大盛況の中、無事終了することができました。

昨年と同様、今年も実行委員会から TENT や机、椅子を全てお借りすることができたのは過去4年の実績を評価して頂いたのだと思います。税金クイズの問題については、荻窪税務署岡田上席国税調査官に作成して頂きました。

子供たちのみならず、同伴の大人も楽しんで頂き、親子で税について学ぶ機会になったと思います。また、去年も来てくれていた子も居たので、毎年恒例のイベントとして地域の人々にも認知されてきたと感じました。



参加者で記念撮影



参加していただいた荻窪税務署の皆さま



イベントの様子

青年部会

バンコク研修旅行

青年部会 広報委員 小竹信哉

総勢15名での賑やかな旅

6月9日から12日の日程で、青年部会バンコク研修旅行が開催されました。親会の柴田副会長をはじめ5名の先輩方と、10名の現部会員、総勢15名での賑やかな旅となりました。

柴田副会長のご案内のもと、学校法人バンコクメロディ幼稚園を視察、現地での幼稚園事情、日本人滞在者事情など、様々なお話を伺いました。

また、寺院見学、市内観光、ゴルフ、商業施設の視察、タイレストランで現地の食事を味わう、などなど、バンコク市内を精力的に回り、先輩、現部会員の親睦も大変深まり、有意義な旅となりました。



参加者で記念撮影



バンコクメロディ幼稚園にテキストブックを寄贈

女性部会

第11回法人会全国女性フォーラム福島大会

女性部会 高橋美保

「心ひとつに 伝えよう 繋ごう 創ろう 福島から」

平成28年4月14日、第11回法人会全国女性フォーラム福島大会が郡山市コンベンションホール、ビッグパレットふくしまで開催され、織茂部会長、野村会計監査、高橋幹事の3名が出席しました。

陸奥では初めての大会となり、1800名を超える参加者に会場は活気に満ち物産展は大賑わい。展示コーナーには絵はがき、税制改正、活動報告のパネルが並び、又震災関連のパネルも展示されていたのが印象的でした。14時いよいよ大会開始。まずフリーアナウンサー大和田新氏による記念講演があり、東日本大震災被災地の現状を熱く語られました。福島は津波被害に加え原発事故問題を抱えており復興への道は厳しく、映像を通して語られる被災者の方々の声に皆さん真剣に時には涙ぐみながら耳を傾けていました。講演後の郡山市立薫小学校合唱団の児童による歌声にはそんな中でも未来への明るい希望が感じられ心打たれました。続く第2部の大会式典では開催地の歓迎の挨拶に始まり、来賓祝辞、活動報告があり、最後に「福が満開、福のしま」から未来へ向かって「心ひとつに…」と力強い大会宣言がなされ、大会旗が次回開催地鹿児島へと伝達されました。懇親会ではアトラクションを楽しみながら親交を深め、意義深い大会の幕を閉じることができました。



フォーラムの様子



参加者で記念撮影

女性部会

楽しい研修会

女性部会 役員 野村真理子

和やかに そして華やかに

荻窪法人会女性部会の「楽しい研修会」が6月16日（木）に青梅街道荻窪郵便局近くにあるキッチンスタジオ《和日和》で開催されました。今年のテーマは《癌にならない為に食事を見直そう!》です。

親会から今年から女性部会担当になられた井口副会長のご出席もいただき、参加者総数18人でした。

講師に、元筑波大学・東京医科歯科大学講師の林 久仁則氏、管理栄養士 比留川さとみ氏のお二方をお招きしました。体内の免疫力を高め酸化を阻止する為には緑黄野菜や果物を多めに取ること、過量な乳製品の摂取は良くないこと、白米より玄米や雑穀が体に良いこと、栄養バランスのとれた食事の大切さなど、身近で具体的なお話を伺いました。精製塩の代わりに塩麹、白砂糖ではなくキビ砂糖を使った簡単な料理レシピも教えて頂きました。質疑応答タイムには、素材本来の味を生かし優しいお味が身体中の細胞に染み渡るランチをいただきながら、日頃気になる健康問題の悩み質問にも分かり易く丁寧に答えていただき健康談義が盛り上がりしました。

研修会最後は、若々しさを保ち腰痛を防ぐ為の簡単なストレッチ体操を林先生のご指導に合わせて行い、参加者全員良い汗を流しました。健康寿命を伸ばし自立した生活続ける為に、食事面での小さな心掛けと姿勢を正しく身体を伸ばすことが大事だと改めて分かりました。私達荻窪法人会女性部会全員いつまでも若々しいエネルギーを保ち健康寿命を伸ばして、明るく笑顔でイキイキと活動していきたいと思いました。



研修会の様子



(フルートクインテット リーブル)
荻窪祝祭管弦楽団 & Flute Quintet Libre
～オーケストラとピアノとフルートと～

—— 第1部 ——

“フルートクインテットで奏でる5つの名曲”

Flute Quintet Libre

～映画音楽から邦人作品まで～

加藤千理、橋本奈津希、三浦 美波、大洞佳子、末松明葉

レナード・バーンスタイン：キャンディード序曲 ほか

—— 第2部 ——

荻窪祝祭管弦楽団

ピアノ・ソリスト 佐藤郁帆

W.A.モーツァルト：ピアノ協奏曲第23番イ長調K.488 ほか

※やむを得ない事情により出演者・曲目等が変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

2016年

11月12日(土) 18:00開演 杉並公会堂 小ホール
(17:30 開場)

入場無料

● 申込先着150名様に「花の鉢プレゼント」

● 申込先：荻窪法人会事務局 TEL：3392-1338 FAX：3391-8388

※ (財)日本盲導犬協会へ寄付するため、募金をお願いいたします。

PROFILE



加藤千理



橋本奈津希



三浦美波



大洞佳子



末松明葉

【Flute Quintet Libre (フルートクインテット リーブル)
加藤千理、橋本奈津希、三浦 美波、大洞佳子、末松明葉】

Flute Quintet Libre (フルートクインテット リーブル) は、財団法人ヤマハ音楽振興会認定フルート講師の5人で2015年に結成。ヤマハフルート講師として後進の指導、イベントや演奏活動を通して音楽文化の普及に取り組んでいる。

個々の活動も多岐にわたり、リサイタルやライブ出演、ラジオ出演、施設訪問演奏、テレビドラマの劇中音楽でフルートを担当する等の活動をしている。



【荻窪祝祭管弦楽団】

荻窪祝祭管弦楽団は、2015年の荻窪法人会チャリティ・クラシックコンサートの出演をきっかけとして設立されたアマチュアオーケストラです。コンセプトは、音楽が軸にある地域コミュニティ、団員数は56名。隔週日曜に杉並区学校施設での練習、2016年10月1日には第一回定期演奏会を開催しました。今後も定期演奏会、そして秋の荻窪音楽祭出演を視野に演奏活動を行います。

祝祭という名前の通り、聴者も演者も楽しめるような演奏、そして「荻窪色」なアマチュアオーケストラを目指しています。



【佐藤郁帆 (piano)】

東京藝術大学音楽学部附属音楽高等学校、東京藝術大学音楽学部器楽科ピアノ専攻卒業。ドイツ国立マンハイム音楽大学大学院、演奏家コースを最高点で卒業。ドイツ国家演奏家資格を取得。ドイツ・エッリンゲン青少年の為の国際ピアノコンクールA部門第二位。日本ピアノ教育連盟オーディション全国大会出場、入賞者演奏会に出場。

バーデンバーデンフィルハーモニー、TIAAフィルハーモニー管弦楽団と共演。東京、大阪、山口、徳島でソロ、デュオ、室内楽リサイタルを開催、好評を得る。近年は、乳幼児親子の為のコンサートにも力を入れている。これまでに、金原美津子、安倍紀子、中島和彦、原 佳大、堀江孝子、佐藤俊、種田直之、R.ベンツ、G.マリotti氏に師事。現在、ソロ、伴奏等の演奏活動を行う傍ら、後進の指導にもあたる。聖心女子専門学校非常勤講師。

東法連 特定退職金共済制度

従業員のための退職金を
計画的に準備できます。

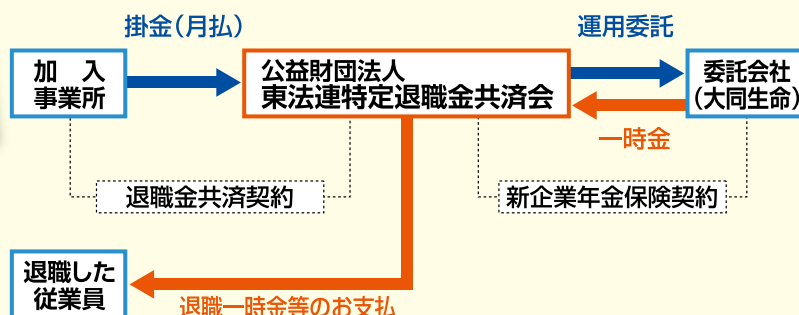
優秀な人材の確保、
定着化に役立ちます。



特退共制度の 5つの魅力

- ① 従業員1人につき1口1,000円(月額)から30口まで加入できます。
- ② 掛金は全額損金(または必要経費)に算入できます。
- ③ 過去勤務期間の通算の取扱いを利用できます。(新規加入時のみ)
- ④ 中退共(中小企業退職金共済制度)との重複加入が可能です。
- ⑤ 簡単な手続きで加入いただけます。

東法連特退共制度 の仕組み



この制度は大同生命と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

公益財団法人東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会が母体となって昭和52年に設立されました。
- 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を得て事業を開始し、現在約6千社の事業所に制度をご利用いただいております。
- 東京都知事の公益認定を受けて、平成24年10月に公益財団法人に移行しました。

○このご案内は、平成26年7月時点の制度内容に基づき記載されており、制度内容は将来変更されることがあります。

○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

企C-26-11-S(平成26年8月1日)P6965

〒160-0002 東京都新宿区坂町13番地4 全法連会館3階
TEL: 03-3357-1641 FAX: 03-3357-1642
<http://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp>